2025年6月19日

各　位

会 社 名　株式会社ドリームインキュベータ
代表者名　代表取締役社長　　三宅　孝之
（コード番号 4310 東証プライム）
問合せ先　経営管理グループ長　岩佐　将誠
（TEL　03－5532－3200）

支配株主等に関する事項について

当社のその他の関係会社である株式会社電通グループ及び株式会社山口フィナンシャルグループについて、支配株主等に関する事項は、下記の通りとなりますので、お知らせいたします。

記

１．親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

（2025年３月31日現在）

名称	属性	議決権所有割合（%）			発行する株券等が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社 電通グループ	その他の 関係会社	23.22	―	23.22	株式会社東京証券取引所 プライム市場
株式会社 山口フィナンシャル グループ	その他の 関係会社	22.24	―	22.24	株式会社東京証券取引所 プライム市場

２．親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称およびその理由

会社の名称　　株式会社電通グループ
理由　　筆頭の資本上位会社であるため

３．親会社等の企業グループにおける当社の位置付け、その他の当社と親会社等との関係

① 親会社等の企業グループにおける当社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的関係、資本関係等

株式会社電通グループ（以下「電通グループ」といいます。）は、当社の株式の 23.22%(2,192,700 株)を所有する筆頭株主であり、当社は電通グループの持分法適用会社であります。

電通グループおよびその子会社の役員で、当社の役員を兼務している役員はおりません。一方で、協業強化のため電通グループ及びその関連会社へ当社従業員５名を出向者として派遣しております。なお、当社と電通グループおよびその関連会社との取引で記載すべき重要なものはございません。

株式会社山口フィナンシャルグループ（以下「山口フィナンシャルグループ」といいます。）は、当社の株式の 22.24％（2,100,000 株）を所有する主要株主であり、当社は山口フィナンシャルグループ持分法適用会社であります。

山口フィナンシャルグループおよびその関連会社の役員で、当社の役員を兼務している役員はおりません。なお、当社と山口フィナンシャルグループおよびその関連会社との取引で記載すべき重要なものはございません。

② 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やその企業グループとの取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

電通グループとの協業により、当社にとって強みである構想・戦略の策定および、枠を超えた仲間づくりに加え、実行施策（特にシステム開発・導入やマーケティング施策の設計・実施、既存業務への繋ぎ込みなど）の強化を実現し、事業戦略立案から実行までを一気通貫で支援可能な体制を構築し、クライアントの課題に対し、より広く、総合的なソリューションを提案・実装することが可能になると考えております。

また、山口フィナンシャルグループとの協業により、両社の経験、人財、顧客基盤などを相互に有効活用することで地域の社会課題の解決や地域価値向上を通じた地方創生に資する仕組みづくりや、「ビジネスプロデュース×金融×地域」による“新たな地銀ビジネス”の確立などにつながると考えております。

③ 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社の取締役会は支配株主等から独立した取締役６名から構成されており、独立性をもって経営判断を行うことができる状況にあります。

④ 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社は電通グループ及び山口フィナンシャルグループとの協業を推進しておりますが、当社と第三者との取引の制限等、事業上の制約を受けることはございません。

また、上述の通り、役員の兼務等もなく、支配株主等から独立した取締役会において経営判断を実施しているため、一定の独立性が確保されていると認識しております。

４．支配株主等との取引に関する事項

当社とその他の関係会社との取引につきましては、記載すべき重要なものはありません。

以　上